

平成25年7月に発生した豪雨被害に対する災害義援金の取扱いについて  
—山口県山口市、萩市、阿武町における災害義援金—

平成25年7月28日に発生した豪雨により、山口市、萩市、阿武町における住宅等に多数の被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

信用金庫業界では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により災害義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 送付先

山口県山口市、山口県萩市、山口県阿武郡阿武町

お客さまの災害義援金は被災地域の信用金庫がとりまとめ金融機関となり、直接、地方公共団体に寄付されます。振込依頼書には、必ず送付先「山口県山口市（豪雨災害義援金）」、「山口県萩市（豪雨被害義援金）」、「山口県阿武郡阿武町（豪雨被害義援金）」をご記入ください。

2. お取扱期間とお振込先

山口県山口市：平成25年8月7日（水）～平成25年12月30日（月）

山口県萩市：平成25年8月7日（水）～平成25年12月27日（金）

山口県阿武郡阿武町：平成25年8月7日（水）～平成25年9月30日（月）

寄付先	災害義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号	口座名義人
山口県 山口市	萩山口信用金庫 本店	001	普通	0560764	山口市災害対策本部 本部長 渡辺 純忠
山口県 萩市	萩山口信用金庫 萩支店	111	普通	0531452	萩市豪雨災害救援義援金 萩市会計管理者 藤田 擴
山口県 阿武郡 阿武町	萩山口信用金庫 奈古支店	114	普通	0080104	阿武町災害義援金 町長 中村 英明

3. 振込手数料

無料（窓口の場合）

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》  
地方公共団体が発行する領収書が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。  
お申出のありました方には、地方公共団体から後日、直接領収書が郵送されます。

※詳しくは信用金庫の窓口にてお尋ねください。

以上